

沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会
第1回研究協議会

資料2

開催日：平成23年8月22日

場 所：沖縄大学（H-207 大会議室）

「沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会」設置要綱

平成 23 年 7 月 4 日 商工労働部長決裁
平成 23 年 7 月 4 日 教育長決裁

(設置)

第 1 条 本県におけるキャリア教育や職業教育の推進、充実を図るとともに、県民特に若年者の就業意識向上のため、「沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会(以下「協議会」という。)」を設置する。

(任務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 幼、小、中、高、大の発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実方策に関すること。
- (2) 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策に関すること。
- (3) 地域・社会、産業界等と連携した就業意識の向上に資する事業のあり方に関すること。
- (4) その他、キャリア教育・職業教育ならびに、キャリア形成の推進のための研究及び普及に関すること。

(組織)

第 3 条 会員は、20 名以内とし、会員は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 有識者
- (2) 産業関係者
- (3) 学校関係者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 非営利活動関係者
- (6) その他必要と認められる者

(任期)

第 4 条 会員の任期は、選任を受けた日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の会員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長を各 1 名置き、会員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

(関係者の出席)

第 7 条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(部会)

第 8 条 協議会に、個別課題を協議するため、部会を置く。

- 2 部会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第 9 条 協議会の庶務は、県商工労働部雇用政策課並びに県教育庁県立学校教育課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 7 月 4 日から施行する。

沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会部会運営要項

平成23年7月4日 商工労働部長決裁
平成23年7月4日 教育長決裁

(趣旨)

第1条 この要項は、沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会設置要綱第8条の規定に基づき、沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会（以下「協議会」という。）の部会の運営に関し必要な事項を定める。

(部会の設置)

第2条 部会は、別表に掲げるとおりとする。

(部会の委員)

第3条 部会に属すべき会員は、会長が指名する。

(部会長・副部会長)

第4条 部会に、部会長及び副部会長を置く。
2 部会長及び副部会長は、会長が指名する。
3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。
4 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第7条 部会の下に、必要に応じて、ワーキングチームを置くことができる。
2 ワーキングチームは、部会長の指名する者で組織する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成23年7月4日から施行する。

別表（第2条関係）

部 会 名	協 議 事 項	所 管 課
キャリア教育・職業教育 推進部会	沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための 研究協議会設置要綱第2条第1項第1号及び第 2号並びに第4号にかかる事項	県立学校教育課
連携事業検討部会	沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための 研究協議会設置要綱第2条第1項第3号にかか る事項	雇用政策課
その他必要な部会	沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための 研究協議会設置要綱第2条第1項から第4号に において、その他協議を必要とする事項	雇用政策課

沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会 所属部会(案)

所 属	役 職 名	氏 名	キャリア教育・職業教育推進部会	連携事業検討部会	大学によるキャリア教育推進部会
【有識者】					
慶應義塾大学SFC研究所	上席所員	高橋 俊介	○	○	
名城大学	教授	宮平 栄治	○	○	
沖縄大学	学生部長	新城 将孝			○
沖縄大学法経学部	学部長	春田 吉備彦			○
沖縄大学人文学部	准教授	名城 健二			○
【産業関係者】					
沖縄県中小企業家同友会	専務理事	大城 辰彦	○	○	
沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	専務理事	中村 聡		○	
【学校関係者】					
沖縄県大学就職指導研究協議会	事務局長	徳原 峰一	○		
沖縄県小学校長会	会長	本仲 範男	○	○	
沖縄県中学校長会	会長	上地 幸市	○	○	
沖縄県高等学校長協会	会長	前新 健	○		
【関係行政機関の職員】					
沖縄県商工労働部	産業雇用統括監	小嶺 淳		○	
沖縄県教育庁県立学校教育課	課長	平良 勉	○		
沖縄県市町村教育長協会	会長	城間 幹子	○	○	
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課	課長	仲宗根 君枝		○	○
沖縄労働局 職業安定部 職業安定課	課長	神山 久美子	○		○
【非営利活動関係者】					
特定非営利活動法人 法人北部地域ITまちづくり協働機構	理事長	末吉 司		○	
【その他必要と認められる者】					
沖縄県高等学校PTA連合会	会長	北川 武一	○		
社団法人 沖縄県PTA連合会	会長	宮城 辰三	○		
財団法人 雇用開発推進機構 沖縄県キャリアセンター	センター長	志村 正人		○	

第1部会（名称：キャリア教育・職業教育推進部会）

1. 部会設置の趣旨

「キャリア教育」とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であり、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践されるものがある。また、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すものである。

また「職業教育」とは、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」であり、専門的な知識・技能の育成は、学校教育のみで完成するものではなく生涯学習の観点を踏まえて考える必要がある。社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的な知識・技能の育成とともに、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成も重要であり、このような能力や態度は、具体の職業に関する教育を通して育成していくことが極めて有効である。

以上のことから、「沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会」の下に設置されるキャリア教育・職業教育推進部会において、社会・職業と関連した、実践的・体験的な活動を重視した、幼児期の教育から高等教育に至るキャリア教育・職業教育の充実方策等を検討する。

2. 検討内容（予定）

- 本県キャリア教育・職業教育の基本的方向性
- 本県キャリア教育・職業教育の現状
- 本県キャリア教育・職業教育の課題、及び充実方策
- 高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策
- 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実方策
- 本県キャリア教育・職業教育の具体的な充実方策

3. その他

- 部会下の検討体制

・キャリア教育・職業教育推進部会へ提案する素案はキャリア教育・職業教育推進庁内委員会から行う。

第2部会（名称：連携事業検討部会）

1. 部会の概要

平成19年度から沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の一環として「沖縄型ジョブシャドウイングモデル事業」を実施し、ジョブシャドウイングという具体的な手法を使って、産学官の連携体制のモデル構築を行ってきた。

就業意識の向上を図るためには、学校のみならず、家庭、地域・社会、企業、経済団体、NPOなど、子ども達を取り囲む大人達が互いにそれぞれの役割を認識し、一体となって取り組むことが重要であることを、事業に関わった関係者は共通に認識した。

本部会においては、沖縄型ジョブシャドウイングモデル事業の事業実績等を活用し、産学官・地域が連携した就業意識の向上に資する事業のあり方について、連携するうえでの課題を分析し、その具体的解決策について検討するとともに、就業意識向上を図る新たな手法の創出についても検討する。

2. 検討内容（予定）

○連携事業の検証・評価について

- ・4年間の事業検証
- ・ジョブシャドウイングにおける学習構造の分析評価（→事業意義の共有に向けて）

○地域にネットワークを構築し行う取り組みについて

- ・連携における課題の洗い出しと解決に向けた具体策について
- ・連携事業における新たな手法について

○連携事業の今後の普及に必要な諸条件について

- ・沖縄型ジョブシャドウイング事業の展開について
- ・産学官・地域・家庭が連携する仕組みづくり
- ・市町村、地域での取り組みを支援するあり方について

3. その他

○部会の進め方

- ・県及び現在の事業実施主体と連携し、現況と照らし合わせながら、これまでの実施報告書に基づき検討を行う。

○部会下の検討体制

- ・今年度から沖縄型ジョブシャドウイングモデル事業を発展拡大させ、県内5地区を拠点地区として、地域の産学官で構成される連携協議会を設置し、地域主体でジョブシャドウイングに取り組んでいる。そのうち、沖縄大学が事務局を担っている「なは地区」の地域連携協議会を中心に簡易なヒアリング、調査などを行う。

○提案骨子（素案構成）の予定 など

- ・素案作成については、骨子確認後、委員からの個別の提案についてメール等を利用して行い、個別の具体的な意見、提案の聞きとりを行う。

第3部会（名称：大学によるキャリア教育推進部会）

1. 部会設置の趣旨

大学を初等・中等教育の現場と企業をその専門領域・就労支援を通じて繋ぐ立場に位置するものと認識し、学校教育の中で、また地域の中での有効な就業意識向上についてこれまで大学が行って来た事業を検証し、学校教育及び地域の中で大学の特性を生かした支援のあり方を提案していきます。

2. 検討内容（予定）

- 大学における就労支援の現状を検証し、カリキュラムと連携した支援のあり方を検証する。
- 各々の専門分野を通じて大学教員や学生が、幼稚園、小中学校、高等学校の児童生徒、教員とつながることにより、お互いのキャリア形成過程での支援を明確化していく手法について検討する。
- 一人一人の学生、児童、生徒が日常的に地域社会に参画し、大学教職員もまた地域の活動、小中学校、高校の活動に参加することで、地域の家庭、学校、企業が、それぞれの「メンター」として係わり、関係を構築する可能性について検討検証する。
- 特にメンタルな問題や発達障害等の課題を抱える就労、就学が困難な学生の支援から見えてきた課題を検証し、解決に向けた具体的な提案を行う。
- 県全体の就労意識向上の課題の中で大学が果たすべき役割を明確化する。

3. その他

- 部会の進め方と体制について
 - ・沖縄大学がこれまで実践してきた地域連携事業をキャリア教育、キャリア発達支援の立場から捉え直し、より有効な支援のあり方についての提案を行います。
 - ・沖縄大学学内に小委員会を編成し、大学全体で検証・提案した内容を部会において再検証すると同時に、より有効に沖縄県内において実施していくための手法・連携について部会内で検討します。
- 現状と課題の把握手法
 - ・これまでの事業の検証と同時に簡易な調査・ヒアリングを予定しています。

協議会・部会開催スケジュール（案）

項目	月	平成23年					平成24年		
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会・部会の開催日程	研究協議会（2回程度）	○						○	
	第1部会 キャリア教育・職業教育推進部会		○	○		○		○	
	第2部会 連携事業検討部会		○	○		○		○	
	第3部会 大学によるキャリア教育推進部会		○	○		○		○	
事務局の業務	① 第1部会 素案取りまとめ	→	----- 修正等の調整				→		
	② 第2部会 現状・課題分析	→	→						
	③ 第2部会 素案作成		→	----- 修正等の調整				→	
	④ 第3部会 現状・課題分析	→	→						
	⑤ 第3部会 素案作成		→	----- 修正等の調整				→	
	⑥ 研究報告書のとりまとめ							→	→
	⑦ 報告書・リーフレットの作成								→ 印刷等

事務局連絡先

所属	担当者名	TEL	E-mail
		FAX	
沖縄県商工労働部 雇用政策課	伊野波 和子 (いのは かずこ)	098-866-2324	inohakzk@pref.okinawa.lg.jp
		098-866-2355	
沖縄県教育庁 県立学校教育課	永山 俊 (ながやま しゅん)	098-866-2715	nagayash@pref.okinawa.lg.jp
		098-866-2718	
有限会社 システム・エッグ	巖岩 篤志 (ほろいわ あつし)	098-888-3090	egg@ryucom.ne.jp
		098-888-3166	
沖縄大学 法経学部	春田 吉備彦 (はるた きびひこ)	098-832-2913	haruta@okinawa-u.ac.jp
		098-832-2913	
沖縄地域教育・子育て支援ネットワーク	仲渡 尚史 (なかと なおふみ)	098-987-4313	naonakato@gmail.com
		098-987-4313	